

加古川市事務事業評価シート〈平成27年度実施事業〉

事務事業名	消費者保護対策事業	部局名	市民部
		課(室)名	市民生活あんしん課

【基本情報】

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして
政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る
事業実施期間	～ 永年
事業区分	⑤市施策事業(経常)
地区別	市内全域
関連根拠法令等	消費者基本法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律

【事業概要】

現状と課題	平成21年に消費者安全法が施行され、消費者庁が発足した。平成21年12月に加古川市消費生活センターを設置し、消費生活相談に応じているが、スマートフォンやインターネットによるトラブルや高齢者を狙った悪質商法が増加している。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	消費生活に関する正しい情報や知識を習得し、複雑多様化する社会に対応できる消費者としての自立支援と消費生活の安定及び向上を図る。
対象 ※誰、何に対して	市民
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	●消費生活相談員による消費生活相談及び多重債務相談●消費者問題に関する教育・啓発(一般消費者向け学習会及び町内会・老人クラブ等への出前講座の実施、市広報誌による情報発信、消費生活情報誌の作成配布等)

【コスト】

	平成27年度(決算見込)	
事業費合計	9,770 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	3,417 千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	6,353 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	02 総務費
項	01 総務管理費
目	22 生活対策費
細目	010 消費者保護対策事業

【コスト推移】

	平成27年度(決算見込)	平成26年度(決算)	平成25年度(決算)
事業費合計	9,770 千円	11,221 千円	8,730 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	悪質商法が巧妙化し、高齢者が被害にあうケースも増加している。このような状況の中で、消費者被害の未然防止にむけた事業実施のニーズは高いと言える。引き続き、効率かつ効果的に啓発活動や消費生活相談員による出前講座を実施していく必要がある。

加古川市事務事業評価シート〈平成27年度実施事業〉

事務事業名	消費者保護対策事業	部局名	市民部
		課(室)名	市民生活あんしん課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度
加古川市人口（10／1付推計人口）	人	267,434	267,043	268,053
町内会数	件	322	321	321
老人クラブ数	件	152	155	155

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度
学習会実施回数	回	16	17	18
出前講座申込数	回	24	24	23
活動指標分析結果	学習会については、県補助金を活用し、市内12公民館の各高齢者大学における消費者学習会の実施、加古川市消費者協会に委託している学習会及び市主催の学習会を計画通り実施することができた。また、隔年実施の消費者大会において、来場者向けのミニ学習会を実施したことにより、計画値を上回った。			

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度	目標年度	目 標 値
学習会参加者数	人	2,201	1,668	2,341	平成27年度	2,050
出前講座参加者数	人	563	591	573	平成27年度	600
成果指標分析結果	学習会については、消費者大会を実施したことにより、参加者数が昨年度より大幅に増加した。出前講座については、実施回数は同じだが、1回あたりの参加者が減ったことにより前年度より参加者は減少している。					

加古川市事務事業評価シート〈平成27年度実施事業〉

事務事業名	計量一般事務事業	部局名	地域振興部
		課(室)名	産業振興課

【基本情報】

基本目標	01 安心して暮らせるまちをめざして
政策	03 市民生活の安全・安定を確保する
施策	04 消費生活の安全・向上を図る
事業実施期間	平成14年度 ～ 永年
事業区分	①一般事務経費事業
地区別	市内全域
関連根拠法令等	計量法第19条、20条、21条及び148条、加古川市特定計量器定期検査等手数料条例

【事業概要】

現状と課題	本市では、地方分権一括法の施行に伴い、計量法に基づく計量器の定期検査、また計量の適正化をはかるための立入検査業務を実施している。
目的 ※対象(誰・何)をどのような状態にしたいのか	取引・証明行為において適正な計量の実施を確保することにより、消費者の安心・信頼を保持する。
対象 ※誰、何に対して	取引や証明に特定計量器を使用している事業所及び店舗
事業内容 ※目的達成のための手段・手法	特定計量器の定期検査、事業所への立入検査

【コスト】

	平成27年度(決算見込)	
事業費合計	1,474 千円	
財源内訳	国庫支出金	千円
	県支出金	千円
	地方債	千円
	その他特財	千円
	一般財源	1,474 千円

【会計】

会計	01 一般会計
款	07 商工費
項	01 商工費
目	01 商工総務費
細目	015 計量一般事務事業

【コスト推移】

	平成27年度(決算見込)	平成26年度(決算)	平成25年度(決算)
事業費合計	1,474 千円	1,421 千円	1,534 千円

【総合評価】

総合評価 ※妥当性・有効性・効率性の視点をもとに総合的に判断した評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了
	計量法に基づく業務を適正に実行している。

加古川市事務事業評価シート〈平成27年度実施事業〉

事務事業名	計量一般事務事業	部局名	地域振興部
		課(室)名	産業振興課

※政策的でない一般的事務経費、施設の維持補修経費または義務的施策事業の一部については、以下の項目は空白です。

【対象】

対象指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度

【事業実績】

活動指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度
活動指標 分析結果				

【事業成果】

成果指標名	単 位	平成27年度	平成26年度	平成25年度	目標年度	目 標 値
成果指標 分析結果						